

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和3年2月18日(木) 午前10時0分

2 閉会日時 令和3年2月18日(木) 午後0時2分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君

11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君

副市長 川島 明昌君 教育長 土井原康文君

市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 入矢五和夫君

教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君

環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君

子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君

介護保険課長 谷名菜穂子君 熊山診療所参事兼健康増進課参事 川原 達也君

教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 家森 康彰君

社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 主査 細川 伸也君

8 審査又は調査事件について

1) 議第 3号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

2) 議第 5号 赤磐市手話言語条例

3) 議第 6号 赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例

4) 議第10号 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

5) 議第11号 令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

6) 議第12号 令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第3号)

7) 議第17号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算

8) 議第18号 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算

9) 議第19号 令和3年度赤磐市介護保険特別会計予算

10) 議第20号 令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算

11) その他

- ・事業の進捗状況について
- ・その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） おはようございます。

では、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、委員の皆様、大変御多忙の中、厚生文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日は、議題としては、定例市議会に上程させていただいております条例案件3件、補正予算、そして特別会計の令和3年度予算、予算案件が7件、多くの議案を審査いただき、また令和2年度の事業の進捗状況等について御報告等をさせていただきます。何とぞ十分な御審査、あるいは適切な御決定をいただきますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 本日、説明員といたしまして健康増進課の川原参事を出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議第20号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの10件であります。

それではまず、議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第3号につきましては、議場のほうで説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明では、他市と比較して低いということなんですが、どのあたりを比較して検討されたのか、それだけを教えていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 岡山県下の全域の市町村を比較しております。他市ではそうです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 全部で同規模の自治体では大体このぐらいな金額ということなんですか。その辺をもう少しちょっと丁寧に説明していただきたい。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） どの市町村も、スタートのときは、赤磐市と同じ報酬の1万2,000円程度でスタートしておりますが、だんだんと金額が上がっている市町村もあります。ただ、1回の審査件数とかそういったところを比較していきますと、大体1万5,000円程度の市町村が多いという結果です。まだ、高い市町村もありますが、時間とか1回の審査する件数とかにもよって違っております。件数が1回、現在20件程度なんですが、うちでは来年度、30件程度前後を審査していただくということで算定しておりますので、1万5,000円ぐらいが妥当かなというふうに計算しました。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、なければこれで質疑を終わります。

続いて、議第5号赤磐市手話言語条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 第5号につきましても、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 手話言語条例が制定されるということなのですが、今、赤磐市には手話ができる方というのは常駐されているんですか。それとも、今、常駐というのはいないんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 現在、市役所の窓口には1人、専任手話通訳の方が常駐しております。週5日、半日になりますけども、常駐しておるのが現状でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 手話言語条例は本当に早くすべき条例だと思うんですが、この条例をつくるだけでは意味がないと思うんですけど、具体的にこの条例を基に、さっき岡崎委員が言われたようなことも数年前からやっているんですけど、具体的にどういうふうにならざるようとしているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 現状での取組としても、手話講座ですとか、あと手話通訳士の派遣等々やっておりますけども、この条例制定を契機にさらに広げることとしましては、現在、個人向けしか手話通訳を派遣できてない部分をイベント等の団体からの依頼におきましても派遣できるようにしたりですとか、あと現状では取組できておりません職員向け、各団体向けの手話講座、そういった手話を知っていただく機会の提供ですとかそういったこと、また広報等の強化等も取組をしたいと考えております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初に言われたのは今までしているようなことだったと思うんですけど、せっかくできたんで、しっかりとこれを基に窓口業務なんかも、常駐と言われてもずっとおられるわけじゃないんでね。だから、そういったことも含めてもう少し具体的に取組んでいただきたいんですけど。

あと1つ、対象の方は市内に何人ぐらいおられるか分かるんですか、聾啞の方ですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 現状で、聾啞者の方で手話を使う方で把握できている人数は25名程度いらっしゃるということを把握しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第6号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第6号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 空調関係が完成したということで今回の条例が出たと思うんですけど、この金額というのはつければ結構な金額なんですけど、大体実際必要な金額のどのぐらいになるんでしょうか、経費ですね。例えば、7,760円とか1万1,640円とかなってますけど、どのぐらいに当たるのかちょっと教えていただきたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 今回の使用料の設定につきましては、公の施設に関する使用料の設定基準に基づき算出しております。具体的に、今回、空調設備の運転コストでございますが、1時間当たり1,518円となっております。既存のフィットネスアリ

一ナの空調設備の単価、1時間当たりの金額が434円、これは1平米当たり直しますとほぼ同等の金額となっております。そういったことから、フィットネスアリーナの単価を基に面積割で7,760円ということ算出しております。また、維持管理経費、建設コスト等も含めての金額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これは時間単位ですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 1時間当たりの単価でございます。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 1時間でいうと公平な気もするんですけど、ただ、つけ始めというのはどうしても運転始まってからきかないじゃないですか、すぐには。その辺の考慮とかはされるんでしょうか。もうつけた瞬間に1時間何ぼという形になるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） この使用料につきましては、申請の時間帯によって1時間当たりの金額という形で算出しておりますので、もう借りた時間から終了の時間までの金額でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、つけ始めというのは、広いんですごい時間かかると思うんですよ。どのくらいで大体きくんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 先般も、試験的に運転をしております。運転から約10分ぐらいでは、少し暖房、ぬくくなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） こういうメインアリーナの大きな面積というたら、赤磐では空調設備はここだけになるんですかね。それで、これらと同じような規模で、赤磐の場合はフィットネスアリーナを基になんですが、近隣や岡山市やこうも大体このぐらいに金額的にはなるんですかね。それとも、少し使いやすくて安いような状況になるんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 近隣の施設の状況でございますが、ジップアリーナ岡山、こちらにつきましては面積がうちのふれあい公園のメインアリーナの約倍となっております。金額につきましては、1時間当たり1万470円、こちらはアリーナと2階席、それぞれ別になりますので、両方運転ということになりますと2万円を超える金額となっております。また、同等の面積でいきますと、玉野市の競技場でございますが、こちらの単価につきましては1時間当たり1万円ということでございます。県内の平均としましては、1平米当たりの単価が約5.49円ということでございます。赤磐市の場合には4.48円ということで、比較的安めに設定させていただいております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第10号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第10号につきましては、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第11号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第11号につきましても、本会議場で御説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 質疑なければこれで質疑を終わります。

続いて、議第12号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第12号につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、なければこれで質疑を終わります。

続いて、議第17号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第17号につきましても、補足説明はございませんので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） では、まず事業勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 国29ページの傷病手当金というのが10万円あるんですけど、これの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 傷病手当につきましては、新型コロナウイルスで仕事を休んだ方に対して給付する傷病手当金になっております。6月議会のほうで承認していただきまして、しております。現在のところ、手当をした方はおりません。

以上でございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ないけど、予算としては10万円組んでいるという状況ですね。

それで、これについてはまだまだ知られてない面があるんで、広報なんかもしっかりしていただくというようなことも考えておられて10万円ということなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 新型コロナウイルスの傷病手当金につきましては、一応3月31日までの予定になっておりますが、まだ延長するかどうかという通知は来ておりません。ですが、延長される場合もありますので、予算計上しております。広報等では、レディオモモとか、それから広報あかいわでも令和2年8月号とかで広報させていただいております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この予算では、出産のほうは25人分、それから葬祭が80人分という現状があるんですけど、推移としてはこういうような状況が続く可能性があるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 推計でございまして、令和2年度と同じ額で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 委員、よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） その件はいいです。

それで、もう1つ、コロナの関係で、国保のほうも国保税を払うのもなかなか大変な状況の中で、一般質問でもしているんですが、たくさん子供さんを持っている家庭への施策として、

どういふふうに検討されてこの予算をされたかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 一般質問のほうで説明させていただきました未就学児の国保税の減額の件でございますが、あれは令和4年度で実施する予定になっておりますので、3年度はその準備ということでシステム改修等に予算計上しております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 確認ですが、令和4年で実施する方向という、国もそういう方向を出しているんじゃないかと思うんですが、ということはシステムはもうその方向で今回予算計上しているということですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） システムのほうは4年度に対応するため、令和3年度でシステム改修を行う準備をする予定にしております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ次に、熊山診療勘定について質疑を受けたいと思います。
質疑ありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 熊山も、コロナの関係で昨年、患者さんも減ってきていると思うんですが、その実態と、それから今後、それに対して予算がそういう方向でついてるんじゃないかと思うんですが、その辺の説明を願いたいと思います。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの御質問についてですが、確かに熊山診療所、それから後に出てきますが、佐伯北診療所におきましても受診の外来の人数というのは減ってきております。数字的には、熊山のほうは大体2割減、それから佐伯北のほうは3割弱ぐらいの減となっております、今現在ですが。令和3年度の予算につきましては、その収入減を見込んだような感じで予算のほうを立てさせていただいております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その収入減を見込んでいますが、こういうことに対しての国の交付金とか支援とか、県の、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 国、県の対応につきましては、診療所の勘定につきましては国の調整交付金というのがございまして、どちらも僻地の診療所ですので、その運営費の赤字補填に係る交付金というのがごちゃなんですけど、それがつくようにはなっています。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 確認ですが、その2割、3割の辺の分が大体100%ぐらい赤字補填、交付金でつくというように思うとったらいいんですか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 100%とはいかないんですが、3分の2とか2分の1とか、これは条件によるんですが、つくようにはなっております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ次に、佐伯北・是里診療施設勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） MRI、その予算が出てましたよね。MRIのところは、国のどこでしたかね。

○委員長（光成良充君） 国83ページに出ています。

○委員（福木京子君） 国83の1億円幾らですよ。それで、これはやはり要望の強いあれで

先進的な取組でよかった。これを設置して設備も部屋も広げたり、運営とか、周辺の人たちも多分こういう機械が入ったら注目されてると思うんですが、その辺の見通しが分かったらもうちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） お尋ねの見通しにつきましてですが、現在、MRIを入れるための増築工事に向けての設計をしている段階でございます。設計がもうすぐ今月中には上がってくると思いますので、それをもちまして入札等をかけて工事業者を決定しまして、今回、さきの補正予算で繰越しがあったんですけど、その繰越しをさせていただいております。秋口ぐらい、9月、10月ぐらいに工事が完成する運びでやっております。それに合わせまして、今回上げさせていただいておりますMRIの機械につきましても、過疎債を財源とさせてもらっていますので、その内示があった後、入札等の手続をさせていただきまして、9月の議会で財産の取得の承認をいただきまして、正式に契約で秋口ぐらいから運営ができればと考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（福木京子君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第18号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 議第18号につきましても、補足説明はございませんので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 後期高齢者が年間200人ほど増えてきているんだという説明がありました。それで、国のほうが75歳以上をこれまで減免措置をしていたのを撤廃したりして徐々に

自己負担を増やしていくようなことを考えたり、2割負担とかというふうなことを考えたりしているんですが、今回この予算には出てないんですが、見通しとしては、今までは低く抑えられていた人たちをどんどんと1割負担を2割にしようとしているんですけど、その辺はどのぐらいの割合の人が影響を受けるのでしょうか。その辺の試算みたいなのはされた上でしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 新聞では2割のランクを設けるといのが出ておりましたが、具体的にいつからというものは出ていなかったと思いますので、まだ試算のほうはできておりません。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 2割のあれはそれとして、これまで低く抑えられていた人たちがそれを解除されてだんだんと上がってくる、それは今決まってきたんじゃないかなかったですかね。まだ、それは実施されてないんですね。これはいつ頃からになりそうなんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今は、窓口が1割負担の方と3割負担の方という分けだけで、その間の2割負担をつくるというような制度設計をしていくような流れが新聞報道されております。というところで、2割負担にする人は年収幾らの人にするとかというようなのはまだ協議中だと思っております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） よろしいです。

○委員長（光成良充君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第19号令和3年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第19号につきましても、補足説明はございませんので、

よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、保険事業勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 介護保険については、令和3年から社協のほうに委託するという方向で行っているんですが、ここで聞くべきかどうか分かりませんが、社協に委託する分野と市独自で残る分野、このあたりがなかなかはっきり分かりにくいんですけど、その辺の説明というのはどの時点でしていただけるのか、それが1つと、それから去年よりは7.4%減というふうな説明があったと思うんですが、これもコロナの関係で、多分行きたくても遠慮してなかなか行けてない人たちもおられるし、今後も長引くからそういう状況は続くと思うんですが、その影響で7.4%というふうな予算組みをされているんでしょうか。どんなんでしょう。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） すみません、予算説明資料のほうをちょっと開いていただけたらと思います。

まず、包括支援センターの委託の件から御説明させていただきたいと思います。

予算説明資料の148ページ、149ページが地域包括支援センターの委託の関係になります。

例えば、2款1目の包括的支援事業・任意事業費の包括的支援相談事業費のところを見ていただきますと、下から3行目に包括的支援事業委託料というのがあります。主に、包括的支援事業の関係は社協さんに委託する事業でございます。また、次の任意事業のところを見ていただきますと、それも下から5行目、任意事業委託料、このあたりが社会福祉協議会さんに委託する事業、それから3目の在宅医療・介護連携推進協議会事業費、これにつきましてはもう市が全面的に行いますので、社協の包括支援センターには委託しません。

それから、次のページに行きまして、149ページの生活支援体制整備事業費ですが、これはもう既に社会福祉協議会のほうに委託して、生活支援コーディネーターさんを社協さんと一緒に活動しているようなところがあります。それが委託料です。これは包括支援センターへというよりも、社会福祉協議会に現在も委託しているものです。それから、5目の地域ケア会議推進事業費です。この委託料も、今度、包括支援センターの委託に伴いまして委託します。それから、6目の認知症総合支援事業費、この委託料、認知症総合支援事業委託料というのも、社会福祉協議会に今回委託します。また、次の3項1目一般介護予防事業費の中の下から3行目の委託料、介護予防事業委託料というのも、社会福祉協議会さんに包括支援センターで委託す

る事業となります。

市との分け方というのは、もう大ざっぱに言いまして、現場でいろいろと活動していただく事業というのは、社会福祉協議会さんが実際動いていただく事業になります。市は管理運営、それからそういった地域支援事業をこれからどういうふうに進めていくかというような政策的なところ、あるいは大きな主要な会議、一番初めにあります介護保険事業運営推進協議会だとか、先ほど言いました在宅医療介護の協議会だとか、そういった主に主要な政策的に関わるような部分は今までどおり、社会福祉協議会の包括支援センターさんには積極的に参加はしていただきますが、市が中心になって事業運営をしていきます。あと、全体の地域支援事業管理的なもの、国、県からのいろいろな補助金の関係のものとか、そういった給付関係だとかそういったものは市が責任を持って実施していきます。また、権利擁護につきましては、社協さんにも動いていただくところがありますが、市も市長申立てとかそういった成年後見制度などはずっと関わっていかないといけないので、連携して事業を運営していきます。そういった、もう細かいところはなかなか説明しにくいんですが、市と社協としっかりと連携をしてこれから進めていく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう1つ、事業費が全体的に減っているというところですが、これはコロナの影響というよりも、7期までの事業費を算定して、あと8期の事業計画を立てていく中で、今より給付費のほうに全体的に抑えられているのではないだろうかというような算定をずっと春からしてまいりました。そういった中で、事業費が今、予算をさせていただいた見込みで実施するというところがございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。予算が両方入っているから、全体がどういうふうになるかというのがなかなか分かりにくい状況にこれからはなってくるんじゃないかなあと。そこをできるだけ分かりやすく、閉会中の委員会でも報告していただければなあというふうには思っております。そちらのほうはいいんですが、7.4%の削減なんです、こういう状況がある中で8期の介護保険料の件、今年度ですが、これはどういうふうになるんだったか、再度お願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 後ほど進捗状況で詳しくお知らせしようと思っておりますが、一応基準額は今と変わらない状況で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 議会の質疑のほうで説明があったんですけど、改めてボランティアポイント制度について簡単に説明していただけないでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、もう一度改めて説明させていただきます。

赤磐市では、平成27年度から地域に根差した介護予防活動を展開していくために、介護予防ボランティアさんを認知症ボランティアとそれから運動支援ボランティアという形で育成してまいりました。今回の事業は、ボランティアさんへのポイントの事業と、それからその事業に参加して下さっている高齢者の介護予防事業参加者へのポイント事業の2つを予定しております。ボランティアポイントの事業の目的は、活動の活性化を図ってボランティア参加者の拡大を図ることで、具体的には年度内の一定期間に地域包括支援センターの介護予防、認知症予防事業に協力していただくボランティアの活動にポイントをつけるものです。年間上限額は50スタンプまでと考えておりまして、スタンプの数に応じて商品と交換するようなことを考えております。商品の上限額は、一生懸命頑張ってくださった方には5,000円ぐらいというふうに今考えて、今回予算計上をさせていただいております。

もう1つは、65歳以上の事業に参加して下さる高齢者の方へつける、あかいわいきいきポイントという名称にさせていただいているんですが、参加者の継続意欲を高めることを目的として、集いの場に参加したら1回1スタンプだよというような形で事業を進めていきたいと思っております。年間30スタンプを上限とし、1人300円程度の粗品と交換しようかなと思っております。導入初年度の活動範囲なんですが、介護保険課が地域支援事業として実施いたしますので、地域包括支援センターが現在推進している事業においてポイントを付与していきますが、今後は社会福祉協議会などとも協議を進めながら、対象の活動範囲というものは広げていきたいというふうに考えております。大まかな説明は以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大まかな説明で大体は分かるんですけど、景品、そういうのが本当にいいのかどうかというのが。僕らからしたら、欲しい物がいただければいいとは思いますが、そんな欲しい物でなければ意欲が湧かないような気がするんです。今だったら、よく携帯のアプリでポイントがつくじゃないですか、実際に。それがまたいろんなところで使える、換金ができるような状態になっているんですけど、そういったチャージできるようなポイントみたいな、市内で使えるようなそういったものになっていったらもっと使いやすいんじゃない

か。景品というのは、毎年毎年やって、例えばさっき言われた50スタンプをやって最高の物をいただいたとしても、また同じものを次にもらうということになると思うんですよね、選択肢がいっぱいあるんならいいんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 今考えているのは、アプリでというまでにはいかないんですが、図書カードとかそれからクオカードとかといったようなものをボランティアポイントの関係には考えております。自分の好きな商品と、また市内で購入していただくように、こちらも積極的にお願いしながら、どちらがいいかということで選定していただくようなことを考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） クオカードとかでしたらいろいろ使えるんでいいと思うんですけど、そのためにボランティアをされるとは思わないんですけど、それがプラスになるような、例えば介護でも介護保険がちょっと安くなるとか、一生懸命すると。そういったことにもつながるようなことも考えてもいいんじゃないかなと思うんですけど。これは広報等でやるんですけど、市の広報というのは文字が多過ぎて字が小さくて大体見えないんですね。ボランティアをされる方というのはどっちかといえば御高齢に近い方がメインだと思うんですけど、そういった方々に分かりやすいようにイラストを入れるなり、もう少し一面全部を使って何かやるような工夫をしてほしいんですよね。いかにも載せてますよというしか表現がされてないんで、その辺どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 来年度につきましては、ボランティア登録をされている方、それから来年度、ボランティア募集をして、登録された時点で皆さんにこういったものがありますよということは丁寧に御説明したいと思っております。ボランティアさんも、定期的に代表者の方が集まってくださるような機会を包括支援センターで設けておりますので、できるだけ早い時期にそういったことを皆さんにお伝えするような機会を持ちたいなあと思います。また、もちろん広報等でも、その辺は啓発していきたいなあというふうに思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） この制度はボランティアをされる方のポイントの制度であって、また受ける側のメリットみたいな、こういうことにも使えるんだよというのもしっかり伝えていただきたいんです。最近いろいろな話をしていると、買物のこととかいろんなこと、ごみ出しのこととか、結構身近なことで本当に困っていらっしゃる方が増えてきているんですよね。そういった方に、こういったことに使えますよとか、それも併せて、だからボランティアする側と受ける側のそれぞれこういうふうに使えますよというのをもうちょっと、さっき言った広報とかでも分かりやすく伝えていただきたいなあと思うんですけどどんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） おっしゃられるとおり、本当に高齢者の方は文字が大きかったりだとか挿絵があったりして分かりやすくというのは思っておりますので、その辺は努力していきたいなあというふうに思っております。できるだけいろんなところに、現場にも出てしっかりと広報はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 先ほど148ページ、149ページで一応分かりやすい説明をいただいたんですけど、包括的支援事業の委託料の5,200万円、これの中には社協に対する委託の人件費は別で入っているかどうか、まずそこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 人件費も、この中に含まれております。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 先ほど福木委員が懸念をおっしゃったんですけど、私もいろいろ聞いておりますと、市の職員も社協の事業の中で当面という形もありましたけど、一緒に事業をしていくということで、その辺で職員がどういう形態で、出向だとか、どういう発令で社協のほうと事業をするようになっているか、その辺の細目、まずそこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） すみません、先ほどのページの148ページをお願いしたいと思います。

包括的支援相談事業費のところの市の職員は、現在ではこの座で4人分の人件費を取っております。それから、もちろん社協さんの職員さんの人件費は、下から3行目の包括的支援事業委託料の中に含まれております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 職員が、これは出向という形ですか、どういう形態かというのをまず1つ教えていただきたいのと、一番心配しているのは、包括的支援事業というのはそれなりの専門家が対応しないと、保険事業をはじめとして専門性が求められると思うんですが、今の社協に聞くと、地区社協の設立に非常に力を入れていらっしゃるって、その地区社協にこの包括支援事業と連携してもらおうという話を聞いているんですね。4人の職員の専門家の方も含めて、社協も専門家を雇うんだらうと思うんですけど、現場の様子が大変不安だと。行政が自分たちがやらないで外部委託するというのは、私はあまり勧められないと個人的には思っているんですけど、ただ社協に委託しましたよね、今回。社協がそれに応えられる受皿があるのか、能力があるのか、職員がいるのか、そういうことはどの程度見極めていらっしゃるのか。私が危惧するのは、現場の地区社協でかき集められた地域のボランティアの方たちが専門性を求められるような、もしくは守秘義務を求められるような作業や事務を担うようなことにはなっほしくないわけですよ。現場を知るという意味では大事な役割を负っていただけると思うんですけど、その辺のすみ分けがどの程度になっているか私も見えてこないでそのこと。それから、さっき言った市の職員が社協にどういう形態で行っていらっしゃるのか、期限付なのかどうか、そこをちょっと教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） このたびの委託事業に関しましては、もう数年前から検討は進めておりまして、順次準備をしまいいりました。社協の職員さんにも、現在3人市役所の中に専門職に派遣という形で入っていただきまして一緒に活動しております。そういった中で、私どもも一応管理職の立場で見っていますが、非常に頑張って一生懸命やっております。そういう職員さんが、今後増えていくのだったら期待が持てるかなあというふうに考えております。また、社協さんの中での打合せも、毎月この委託に関しては実際どういう形で進めていこうかということで行っておりますが、非常に熱心に幹部の方が考えてくださっているのがこちらのほうにも伝わりまして、いろいろこちらからの要望に対しましても一生懸命努力してくださっております。専門職の採用も、そういったところでいい人材を確保したいとい

うことで一生懸命動いているのが現状です。確かに、職種の中にはなかなか集められない職種もありますので、初めから社協さんだけで運営するというのは市民の方にとっても不利益を被るということで、今回派遣の形でしますが、これはもちろん期限付ということで、2年か3年では市の職員が引き揚げてくると。ただし、先ほども説明したとおり、連携してしっかりと行わないといけない事業ですので、市が責任を持つ事業でありますので、社協が困っているところには市がしっかりサポートしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副委員長（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ次に、サービス事業勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第20号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第20号につきましても、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっとろ覚えなんですけど、訪問看護ステーションというのは吉井もできましたよね。吉井もできたんじゃないかなかったですかね。2か所でしたかね。ちょっとその現状がどうだったか。

○委員長（光成良充君） 訪問看護ステーションの現状。

答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどのお尋ねの件ですけど、市の事業所としての訪問看護というのは熊山にあるやつだけです。民間については、ちょっとごめんな

さい、分かりかねます。

以上です。

○委員（福木京子君） すみませんでした。吉井のほうがひょっとして距離的に遠いから、そういう話があったんじゃないかなと思ったんですが、すみません、ちょっと勘違いしております。よろしいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、今これを始めてなんですけど、大分軌道に乗ってきていると思うんです。看護師4人、5人じゃなかなか現状厳しいので、今の診療所の職員も手伝ったりとかはしていると思うんですが、実際、年間でいうと大体何人ぐらいの方が利用されているのか分ければ教えていただきたい。増えてきていると思うんですけど、どんなんでしょうか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 今のお尋ねの件ですが、令和3年度の当初予算で見込んでいます数につきましては、延べ人数が3,380ぐらいを見込んでいます。月平均でいきますと、利用者としましては大体48人から50人ぐらいの間で推移するような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 延べ人数はいいんですけど、実人数でいうと大体年間でどのくらいなのか分かりますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほども言いました。月平均が大体48から50人ぐらいですので、年間としましては大体五百八十人から九十人ぐらいということになります。

以上でございます。

○委員（福木京子君） そういう質問じゃない。

○委員長（光成良充君） 実人数。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 48から50ぐらいです。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 聞きたいのは、延べ3,380人なんですけど、地域的なものというのがどのような状況になっていますでしょうか。ちょっとそれを聞いたかった。なかなか吉井地域というのは大分遠いし、でも市全体で1か所ですからその辺の状況がどうかなあと思ってるんですが。ざっとでよろしいです。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） すみません、ちょっと具体的な数字の資料を今日持ち合わせておりません、ただし吉井地域が一番多いです。地元の熊山とか、それから岡山市、瀬戸のあたり、そちらのほうも若干あります。山陽、赤坂についても若干あります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。また、閉会中のあれでも、状況をまた教えていただけたらなあというふうに思います。

○委員長（光成良充君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議第20号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計までの10件について採決したいと思います。

まず、議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第5号赤磐市手話言語条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第6号赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第10号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第12号令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがって、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第18号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号令和3年度赤磐市介護保険特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算について、これ

を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきまして、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

また、委員長報告については、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、その他に入る前に、ここで11時10分まで休憩を入れたと思います。

午前11時4分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、その他で、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長、事業の進捗状況に続いてその他も一括して御報告させていただいたらよろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） 一括でいいですね。

○副委員長（原田素代君） 一括で。

○委員長（光成良充君） 部ごとで一括をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況、それからその他案件につきまして、環境課、市民課から御報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） はい。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、事業の進捗状況ということで、環境課から御説明いたします。

市民生活部資料の1ページをお願いいたします。

赤磐市一般廃棄物処理基本計画素案のパブリックコメントの実施についてでございます。

この素案の内容につきましては、前回の委員会でも御説明をさせていただいたところでございますが、去る1月28日木曜日に第1回目の廃棄物減量等推進審議会を開催いたしまして、審議会委員の皆様には活発に御意見を伺ったところでございます。その後、この2月8日月曜日からパブリックコメントを実施しております。議員の皆様にも、先日、別途文書で御案内をさせていただいておりますが、当厚生文教常任委員会の皆様にも、本日素案のほうをお手元にお配りさせていただきました。意見の提出方法等につきましては、資料1から5、そこに記載のとおりでございます。期間が2月26日金曜日までとなっております。委員の皆様には、ぜひ御意見等を頂戴したいと考えておりますので、何かございましたら環境課のほうまでお寄せいただけますようよろしくお願いいたします。

環境課からは以上でございます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民生活部資料2ページをお願いいたします。

その他といたしまして、市民課から令和3年3月議会定例会提出追加予定議案について説明させていただきます。

(1) 赤磐市国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策といたしまして、令和2年6月議会で条例を改正し、傷病手当を支給できるようにしているところでございます。その中で、新型コロナウイルス感染症の定義を新型インフルエンザ等対策特別措置法から引用しておりましたが、今般、特措法が改正され、その引用箇所そのものが削除されたため、改めて定義する必要が生じ、条例の一部を改正するものです。

下の改正前を御覧いただきますと、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症とありますが、この附則第1条の2そのものが削除されたため、改正後のとおり定義するものでございます。また、特措法の一部を改正する法律は2月3日に公布され、2月13日から施行することとされたことに伴いまして追加提出するものでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、環境課から和気北部衛生施設組合の状況について、資料のほうはございませんが、口頭にて御説明をさせていただきます。

備前市の組合からの脱退等につきましては、昨年8月及び11月の当厚生文教常任委員会でも御報告をさせていただいたところでございますが、組合規約の変更等について、各構成市町における12月議会での議決後、組合から岡山県へ申請を行い、1月20日付で許可となったところでございます。その後、2月1日月曜日に開催されました組合議会の定例会におきまして、令和2年度組合会計の補正予算、それから組合火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正、令和3年度組合会計予算、この3つの議案がいずれも原案どおり可決となりまして、これに伴い、4月から管外利用者の火葬料金が大人1人当たり4万5,000円から6万5,000円に改定されること、それから正式に備前市が組合から脱退することなどが決定いたしました。

以上、環境課からの御報告とさせていただきます。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうから説明が終わりました。

質疑ございましたらお願いいたします。

○委員（福木京子君） ちょっと確認で。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 4万5,000円は市外の方だったのが、それが2万円上がるということですかね、ちょっと確認で。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） おっしゃるとおりでございます、大人1体当たりが4万5,000円の火葬場の利用料でしたのが6万5,000円になりましたと、管外でございます。

以上です。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

では、保健福祉部お願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部のその他といたしまして、事業の進捗状況、また令和3年3月の議会定例会の追加提出予定の議案、またその他のその他についての御報告と、それぞれ説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課のほうから1件、新型コロナウイルスワクチン接種について進捗状況を御説明いたします。

資料は、ページがないんですが、3ページ目になるかと思います。

この資料は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、赤磐市においてもワクチン接種を行う準備をしていることをまず市民の皆様にお知らせするために、広報あかいわ3月号に折り込む予定のチラシでございます。議員の皆様には、既に配付させていただいているものです。このチラシは2月上旬現在で作成したものですので、その後にアメリカファイザー社が開発したワクチンの特例承認がされ、明らかになったこともございます。接種対象は16歳以上に行うこと。標準的には、20日の間隔を置いて2回、筋肉内に接種いたします。接種券発送の時期については、3月中旬以降に発送と記載しておりますが、昨日、厚労省の予防接種室から自治体説明がありました。その中で、ワクチン供給が世界的に逼迫している影響で十分な供給量が見込めないため、接種券の郵送時期が遅くなる可能性があるという説明されました。そういったことで、スケジュールがいまだ明らかではない状況です。接種場所ですが、赤磐医師会との調整により、まずは集団接種で行うことが決まっております。安全かつ迅速に行うことが必要であることから、一定規模以上の施設であること、市民の利便性等を考慮し、小学校や公共施設を検討しておりますが、2月末には接種スケジュールが完成するよう急いでおるところです。また、集団接種会場まで行けない方やかかりつけ医で接種することが望ましい方への対応として、個別接種についても医師会と調整しているところでございます。今後も円滑な実施に向け、国、県からの情報に注視し、広報紙やホームページを活用し情報提供をまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 続きまして、介護保険課からは令和3年度より第8期赤磐市介護保険事業計画策定や介護保険法施行規則等の改正がございましたので、それに伴う条例の一部改正を専決において実施予定ですので、御説明させていただきたいと思っております。

①の赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

改正理由は、介護保険法施行規則の改正による条例の改正及び第8期介護保険事業計画作成における保険料の見直しによるものです。

市は、介護保険法第117条に従い、3年を1期として介護保険事業計画を定めております。第8期は令和3年度から令和5年度までの3年間とし、今年度、合計4回の介護保険事業計画策定委員会を開催し、2月3日、第4回の委員会において承認をいただき、現在、文書等の最終チェックを行っているところです。今後は、年度末までに製本作成に取りかかる予定です。第8期の介護保険料の設定については、介護保険事業計画で定めた3年間の介護給付費や予防

活動等による地域支援事業費の見込みを出していき、具体的な計画については第7期の計画を引継ぎ、より発展的な地域支援事業などの展開を実施していくことと、新型コロナウイルス感染症や災害等への対応についても新たに盛り込み、65歳以上の第1号被保険者が負担する費用を算出し、保険料を算定していきました。

それでは、後ろのほうにつけましたA3の資料1を御覧いただきたいと思います。

資料1には、介護保険料の設定までの主要資料を載せてみました。財源等の御説明から行います。

まず、第7期から第8期の国の動向は、保険料率、国、県、市町村の公費の負担割合には、今回も次期の8期も変化はありませんでした。6期から7期に向けては、第1号と第2号被保険者の保険料割合が、人口構成の変化に伴って1%ずつ変わったということがございましたが、このたびはそういったことはありませんでした。また、保険料の設定については、基準額は3年間同じ保険料になるよう、3年間の全ての給付費、地域支援事業費の見込額を算定し、1号被保険者の負担割合23%を掛け、そして3年間の65歳以上の人口で割ると年間の基準額が出てくるようになっております。人口は全体では既に減少しており、65歳以上から74歳までの前期高齢者も減少しています。しかしながら、要介護認定の多い後期高齢者はまだまだ増え続けていきます。75歳以上の高齢者全体のピークは、今回の算定では令和10年頃ではないかと推測されますが、後期高齢者を5歳刻みにもう少し細かく見ていくと、今資料はないんですが、高齢になるに従ってピークの時期は遅くなっており、90歳以上の人口のピークは令和20年を越えるというような推測が出ております。そこで、要介護認定者もまだまだ増加していくことが予測されます。県内自治体の第7期の介護保険料月額基準料や基準月額の推移を参考に載せております。赤磐市では、現在は県内では保険料は低いほうに位置しております。

次のページをはぐっていただきまして、資料2を御覧ください。

第8期の第1号被保険者の介護保険料について御説明させていただきます。

このたびの変更のポイントは、上のほう、黄色とグレーの列を縦に比較して見ていただきたいと思いますが、金額的には基準額を変えておりません。要介護認定者の増加での給付費等への対応は、今まで蓄えた基金を3年間で今回は1億5,000万円程度取り崩すように計画しております。最終決算が出ないと確定しませんが、今年度末では約11億円の基金が全部で積み立てられるのではないかと予定しております。今後の人口構成や変化を考慮すると、一度に基金を崩すのではなく、3期先ぐらいまで均等に崩していくことで急激な保険料の増加が避けられるのではないかと考えております。また、縦線の黄緑色を横に見ていただきますと、低所得者の対策については今までどおりで変わりありません。青色ラインを横に見ていただきますと、本人市民税課税の人を、令和2年7月、国が調査した所得分布調査結果に基づいて所得段階別加入割合を調査した結果、7段階から9段階までの人の基準所得金額を赤字で修正しております。例えば、7段階の人は200万円未満ということで、グレーのところの7段階のと

ころを見ていただきますと200万円未満ということになっておりましたが、これが210万円未満に変わっています。9段階までそのように見ていただけたらと思います。また、国は今までどおり標準段階設定を9段階としていますが、弾力化というのを継続し、400万円以上の人を対象に、10段階、11段階を設定し、今までどおりと変わりなく計11段階の所得段階としました。

①については以上です。

②の赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正をする条例から⑤の赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護支援専門員の支援、地域密着型介護サービスや介護予防事業の支援などについては、市町村が指定権限者となって事業を開催しております。市は、国の定めました省令の基準に沿って条例で定めることになっております。このたび、国の介護サービス基準省令の改正に伴いまして市町村の基準条例も改正の必要があり、省令の改正施行日、令和3年4月1日に合わせて条例の改正をさせていただきたいと思っております。

主な改正点の内容でございますが、人権擁護と虐待防止の体制整備を今まで以上に強化する及び職員研修の義務化、運営規定に虐待防止などが追加され、居宅介護支援事業所が担当者会議を開催する際は、利用者の同意に基づきテレビ電話装置などでの開催も、コロナの影響だと思っておりますが、そういったことも可能になる。職場におけるセクハラとかパワハラ防止の方針を立てること、感染症や非常災害時の業務継続計画を作成することや、書面で行うことが規定されているものについて電磁記録で行うことができるなど、コロナ時代に合わせた改正なども付け加えられているというふうに読み取らせていただきました。地域密着型介護老人福祉施設については、これに加え、栄養管理や口腔衛生管理を計画的に行う認知症介護の研修機会を与えることなどが新たに追加されております。

説明は以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、令和3年3月議会定例会追加提出予定議案について御説明いたします。

資料2ページになります。

(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第10号）について御説明させていただきます。

進捗状況でも御説明させていただきました、新型コロナウイルスワクチン接種に必要な体制を整備するために補正をお願いするものです。接種券の作成及び発送、コールセンターの設置、接種のための準備消耗品等の購入で、補正予算額は1,184万3,000円の増額を予定しております。国から全額補助があります。

次に、(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)ですが、この補正につきましても新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴うものでございます。コールセンターや接種に係る委託料等で、補正予算額は2億5,690万1,000円の増額でございます。この補正につきましても、国から全額補助を受ける予定でございます。

また、資料にはありませんが、国の3次補正でコロナ臨時交付金が入ることとなっております。先日、本議会でお知らせいたしましたPCR検査機の財源に充てることも含めて調整させていただいているところでございます。

以上、説明を終わります。

○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 原田課長。

○社会福祉課長(原田光治君) その他のその他の項目になります。

1点目が、和気老人ホーム組合についてです。資料はございません。

備前市の和気老人ホーム組合脱退につきましては、昨年度から経過をお伝えしてきたところでございます。市においては、令和2年の12月議会において組合規約変更等の議決をいただき、また組合のほうからは県知事へ申請した組合規約の一部変更について、令和3年1月20日付で許可となっております。これらの手続を経まして、2月1日に開催されました和気老人ホーム組合議会定例会におきまして、財政基金条例の制定、公告式条例の一部改正、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算の4つの議案が原案どおり可決され、これに伴い令和3年3月31日付での備前市の脱退が正式なものとなりました。

以上で和気老人ホーム組合についての報告を終わります。

続きまして、(2)障害児者支援事業所の施設整備についてです。

お手元にカラー刷りでちょっと小さ目の資料を配らせていただいております。

これまでも経過等をお伝えしてきたところでございますが、この2月に入りまして、施設のほう、外観的にもほぼ出来上がってきている状態です。配付させていただきましたパンフレットにつきましては、現在まだ案の段階ではございますけれども、4月からの運営開始に向けての準備状況のお知らせとして配らせていただきました。また、御覧いただければと思います。

続きまして、もう1点、資料等はございませんが、御協力の依頼です。議会の最終日であります3月2日の本会議終了後に、写真撮影に御協力いただきたいというものです。今回の本会議提出案件であります手話言語条例に関連したことでございまして、可決いただくことが前提要件となりますが、県聴覚障害者福祉協会からの依頼によるものです。本会議終了後にお声かけさせていただきますので、御協力いただけます場合は、市役所正面玄関前にて手話言語条例成立の横断幕とともに記念撮影を行いますので、それに御協力いただきたいというものです。この写真につきましては、県の福祉協会や全日本ろうあ連盟のホームページ等に掲載される場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

以上、御協力のお願いでございました。

保健福祉部からは以上です。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部からの説明が終わりました。

質疑がございましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ワクチンの件なんですけど、国のほうもなかなか大変みたいなんですけど、数も足りるか足りないかという話もございます。

そういった中で、それを受ける赤磐市としても大変だと思うんですけど、ちょっとお聞きしたいのが、1つは議会でも言わせてもらったんですけど、シミュレーションですよ。今、テレビ等でも、いろんなところのシミュレーションを今日も朝しております。やってみないと分からないことというのがたくさんあるみたいで、混雑ぶりを見るとかそういったことを質疑ではするようなことを言われていたんですけど、具体的にそういう計画をされているのかどうか、どういうふうにするつもりなのかを教えてくださいたいんです。小学校とかの体育館を使ってやられるとは思いますが、授業の関係もございまして、どういう期間で考えているのかどうかというのも分かれば教えてくださいたい。

それと、ワクチン、2回接種ですよ。基本的には希望者の方になると思うんですけど、ワクチンを接種した記録というのはどういう形で記録されていくのか教えてくださいたい。2回ですから、1回目いつやった、2回目いつやったというのが分かるようにならないといけないと思うんですけど、中にはずっと赤磐市内におられるかどうか分からない、途中で時期が時期ですから、どこかに県外に行かれる方もありますよ。また、逆に入ってこられる方も当然ございます。そういった方々にどういうふうに伝えていくのか。例えば、赤磐からどこかへ出られたら、1回目を受けて2回目はちゃんと向こうで受けられるようなシステムが繋がっているのかどうか。また、途中で入ってこられた方が、たまたま2回ともまだ16歳以上で受けてないとなった場合、どういうふうに手続が知らされるのか。そういったこともちょっと教えてくださいたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） シミュレーションの日程につきましてはですが、これについては当然計画をしております。日程が決まらないのが、必要物品が当然ありまして、ある程度そのものがそろってからと思っております。3月のなるべく早い時期に、協力医として先生方もそのシミュレーションに参加するという声をいただいている関係もありまして、午後になるかと思っております。場所等は、もう少し選定をさせていただいている状況です。

それから、接種日の記録についてですが、これはクーポン券の中にそういう記録がありまし

て、シールになっているようで、それをクーポン券によって管理するようになるかと思いません。同時に、システムのほうでも接種日が記録できるようにする予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何となく分かったんですが、最後に言われたのが、記録は本人のクーポンのほうで、本人はそれで確認をするということですね。クーポンというのは2回来るんですかね。それとも、1回の中に2回接種分のクーポンがついているんですか。それと、システムというのは市のそういったシステムに記録されるということなんですか。本当は、個人的にはもうマイナンバーの番号で記録すれば一番分かるんじゃないかと僕は思うんですけど、そういったことも含めてもう1回ちょっと教えていただきたいと思います。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） クーポン券の中に、2回の接種券があります。本人の方にはその接種券で記録が残るのと、あとシステムの中にも登録をさせていただきます。マイナンバーのあたりはまだ検討中で、今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） マイナンバーは、この4月からたしか保険証の代わりに使えるというふうに国のほうはなっていると思うんですけど、そういったことが本当はきちっと使えれば一番いいんじゃないかなと思うんですけど。さっき言った、県外とか市外とか入ってきたりとか出ていたり、そういったこともそのシステムでは分かるんですか。それとも、クーポン券では全国共通で、どこへ行ってもそれを受けられるということなんですかね。その辺をちょっともう1回。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 住所地で受けるということが原則なので、そのあたりしっかりよく確認が必要かと思います。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢福祉部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 当然、引っ越しとかで県外に出られたりするようなことは、最初から単身赴任者とかよその施設におるとか、そういう場合で市外へ出ると方というのは想定をしていて、それはそちらで受けれるようなことになっただけですけども、今、委員言われたのは、1回目を受けた後、その後変わるようなお話だったと思うんです。ちょっとそこらあたりはまだ情報がはっきりしてないところがあるので、そこはしっかり確認をさせていただ

いて、よそに出たから受けれんよとかということにならんように、連携は、国のほうでは想定をしていると思うので、そこらあたりの情報はしっかり取って御不便のないように対応していきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） しつこくてすみません。例えば学生なんかは、住民票を移してない方がおられますよね。そういった方々はどうなるのでしょうか。

それと、小学校等の会場でやるとなると、基本的には医師会と連携取って、医師会の先生とか看護師とかが来てやるということになるのでしょうか。その辺の連携もしっかり取れているということでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 学生さんにつきましても、接種できないことがないようにきちんと確認しながら行っていきたいと思っております。

それから、接種医の協力医については、医師会のほうで今、スケジュール等もちちらも提示しながら、協力医を確認しながらスケジュールに当て込めるように、今検討、調整しているところでございます。1会場2人から、多い会場では5人の先生にお願いする予定です。接種は看護師さんを予定しておりまして、その1人の先生につき2人の看護師さんというチームで、多かったら5チーム、2チームから3チームを会場に合わせてお願いをする予定にしております。

以上です。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ワクチンのことで、いろいろ聞いたら基礎疾患を持っている方というのは、担当医がありますよね。そこでしてもらうのが一番いいなあという声をもう大分聞くんですけど、今説明で、個別接種で医師会の先生たちと調整中だということなんですが、例えば岡山市の病院へ行っている人なんかの調整はどういうふうになるのでしょうかね。決まってないのいろいろ言ってもちょっと。でも、スムーズに行くにはやっぱり担当の先生が一番その人の状況をよく知ってるから、自然な形でそこで接種してもらう方がいいなあというのがほとんどの方なんですけどね。どんなんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員おっしゃってくださったような要望はやっぱり市民の声としてはあるかと思ひまして、それについても今、県のほうで対応を考えているところで、高齢者のインフルエンザのように、他の乳幼児の予防接種もそうですが、相互乗り入れの

システムがあります。そういったことも検討しながら、今、県のほうで対策を取ってくださっているところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） このチラシを配るんですよね。4番の接種場所は、口頭では先ほど県のほうも推奨している、いわゆる自分のかかりつけ医、そういう各診療所の活用も言ってますし、それもあるよということがこれだと読めないんですよね、このチラシだけ見た住民からすると。そうすると、例えば公共施設でやりますよということで、集団接種会場に私行けないわという方を含めて、もうちょっとそういう自分のホームドクターでもできるというようなことも少し補足してあげたほうが。接種場所、これだともう集団接種しかないですよというふうに読み取れるんですね。だから、その辺は将来的にそれを想定していらっしゃるなら、このチラシの扱いなんですけど、読んだ住民はこれが唯一の情報ですから、ちょっとその辺、2月上旬現在の作成なので、もう無理なら無理でもいいんですけど、次の第2次にでも。ちょっとその辺が一番直接住民からすると不安な状況じゃないかと思うんですね。その辺どう判断されますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今御指摘のことは十分あるかと思いますが、委員さんもおっしゃってくださったように2月上旬現在の資料で、これを広報に載せるためには、もう今そのときにある情報はこれが全てだったです。今後、今お伝えしたように個別接種も検討しているさなかですので、これから本当、広報、ホームページ等でできるだけ情報発信は心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部のほうはこれで終わらせていただいて、教育委員会のほうからございましたらお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会関係のその他でございます。資料はございません。

1点御報告がございます。国の補正予算を活用すべく、今現在調整を進めております。調整が整いますれば補正予算という形になるかと思いますが、また議会のほうに提出してまいりますので、そうした動きがあるということだけ御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員（福木京子君） 何の報告、内容的には。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） すみません。ちょっと具体のお話を今いただきました。このたび

の補正予算の中に盛り込んでおります、幼稚園、小中学校の衛生管理用品の費用でございます。国の3次補正の予算、こちらの補助金を活用できる見込みが今ありますので、そうした部分を使いたいと思って今調整を進めております。

以上、補足させていただきます。

○委員長（光成良充君） では、執行部からのその他について説明が終わりました。

委員の皆様の方からその他がございましたらお願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません、ちょっと話を蒸し返すようで大変申し訳ないんですが、年末にも委員会であつとお話した成人式の件なんですけど。結果的に赤磐市は中止ということになって、私も中止の可能性は高いなとは思つたけど、でもせっかく体育館をエアコンをつけて空調機をつけてやる中で、工夫されてできるだけやれる方向で考えてみてという話をしたと思うんです。でも、その結果が二十四、五日あたりだと思つたんですけど中止ということになって、それはそれで仕方ないかなとは思つたんですが、その後いろんな方々と話をしている中で、なぜ赤磐市だけ中止になったんだと。よく見れば、岡山市も先日、シティライトスタジアムかどこかで分けてやるというのが出ておりました。この近辺でも備前市もやっていましたし、瀬戸内もやりましたし、ちょっと和気町は知りませんが、いろんなところで開催をしているところのほうが多くて、開催か延期ですよ。なぜ赤磐市は延期じゃなくて中止になったのか、まずそこをもう1回ちょっと確認をしたいんですが。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） まず、中止の判断でございますが、全国、県内で新型コロナウイルスの感染症の拡大状況を踏まえ、新成人、御家族の皆様の健康と安全を考慮して中止と判断させていただきました。

まず、延期でなく中止ということに関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の見通しが立っていないという状況がございまして、延期でなく中止と判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市独自の判断だと、それはそれで仕方ないとは思つたんですが、中止ならもっと早くすればあれだったと思う。二十四、五日だったら、もうほとんど学生さん帰ってきてますよね、遠くへ行つとつても。振り袖なんかは、もう1年以上前から予約されている方がほとんどです。せめてお金を少しでも援助してほしいとかという話もありますが、ここ最近になっていろんなところが延期で今度やるとかという話を聞かれると、やはり普通のイベント

の中止と違うと思うんですよ。成人式ってその人にとって一生に1回ですよ。卒業式、入学式はいろんな形でされたと思うんです、今までも。今回、卒業式も、来賓は除いての少人数での開催だと思うんです。そういった形でされるじゃないですか。前回、入学式もそうだった、去年の卒業式もそうだったと思うんですけど。運動会も、最小限にしながらやった。それもすごいありがたい話だと思うんですが、成人式というのはやっぱり一つの区切りであって、式そのもの云々じゃないと思うんですが、いろんなことを考えたら、いろんな声は今すごい上がってきているんですよ、いろんな方に聞くと。女の子の方が特にそうかなと思ったら、男の方もそういう声も上がってきて、保護者も何で赤磐市はやめたんだと、議会がそれを勧めたんかとか。いや、議会じゃないよという話はしたんですけど。なら、市長かとか教育長かとかいろんな話が出ています。すごいくすぶっているんですよ。前お聞きしたときには記念品を贈りますとかと言われてましたけど、そういう問題じゃないと思うんですよ。だから、そういった声がここにいらっしゃる委員さんにもあるんじゃないかなと思うんですけど、市のほうへはどんなですか。そういった声はないんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 市民の皆様からも、なぜ延期でなく中止なのかという声もいただいております。先ほど説明させていただいたことで御説明させていただいております。現在も、代替イベントといたしまして前回は御説明をさせていただきましたが、市のホームページとかメッセージ、それから思い出のスライドショーを収録したDVDを作成して配布予定でございます。その後につきましても、実行委員の皆様の見聞を聞きながら、今後もどういった対応が必要かということも引き続き協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） あまりしつこくは言いませんけど、もう少しその人の立場に立って、最善を尽くした中で判断をしてもらいたかったなと思うんですけど。今心配されているのが、来年の成人式の方がどうなるんだろうかということで話が広がってるんですよ。来年も中止になるんじゃないかって、コロナが完全終息するというふうになかなか思えない中で。ワクチンが今広がって、これからどういう効果が出るかというのがあるとは思いますが、そういう中で本当に来年の方はどうなるんだろうかと、予約してもいいんだろうかどうかとかいろんなことを考えている方が増えているそうなんです。そういったことを踏まえて、もう少し市としての対応を考えるべきではないかなと思うんですがどんなでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すみません、私のほうからもう一度最初から答弁させていただきます。

まず、昨年末、中止決定となった経緯ですけれども、先ほど担当が言ったようにコロナウイルスの感染が非常にすごい勢いで拡大しておりました。非常事態宣言も出ており、岡山県も大勢の感染者が出ておりました。そういった中で、成人式、早く方向性を出さないと新成人の方々の準備、そういったものに大きな影響があるということから年内に判断をしようということで、改善の方向性が見えないというところからやむなく中止という決定をさせていただいたわけでございます。そのときに、その後の方向性も同時に御報告すべきだったと、そういうことも思います。しかしながら、そのときには皆さんも同じ思いを持ったと思うんですけれども、岡山県内、全国、全世界の感染拡大の状況というのは非常に深刻な状況だったということがそのときには言えてます。これを延期とする、あるいは代替の事業をするというのは、はっきり言って当ての無い状況がその当時にございました。そういったところから、中途半端なことは言えないということで中止ということをおっしゃっていただきましたが、現在、少し社会情勢を見ますと、まだまだ感染者がいる状態ではございますけれども、その数は少しずつ減ってきているという状況でございます。我々赤磐市としては、新成人の立場に立って物事を考えたときに、人生の貴重な1ページとして何かが残らないといけません。私も数十年前に成人式を迎えて、そのときの思い出というのははっきり記憶にございます。こういうメモリアルなイベントは必要と考えております。じゃあ、いつどういう形でできるか、そういったことは今ここでこうだという材料があるわけではございませんけれども、新成人の皆さんが生涯の思い出となるような成人式に取って代わるようなイベントを実行委員会の皆さんと一緒に考え、そして赤磐市の独自性を持ったイベントを必ず実施していきたい、そう思っております。時期については、もう少しコロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら市民の皆さんにお伝えしていきたい、そう思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市長の思いは分かったんですけど。時間がたてば、また気持ちもどんどん変わってくると思うんです。ただ、これは実行委員会がメインでしょうから実行委員会の意見を尊重していかないといけないと思うんです。しっかり声を聞いてあげて、どういった形がいいのかどうかということも含めて、そういう中で皆が同じ意見ということはまずないと思うんですけど、少しでも多くの方が納得していただけるような、そういった意見の吸い上げをきちっとしながらやるんだったらやっていただきたいと思うんですがどんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もちろんそのとおりです。実行委員会といっても、委員の皆さんに近くにお住まいじゃない方もいらっしゃいます。また、人数もそこその人数です。一堂に会してという協議がなかなかできない状況です。リモート等のツールを使った会議も可能ですけど

も、これもなかなか限界があろうかと思えます。ということで、赤磐市も新成人の皆さんと同じ目線で物事を考え、赤磐市からも提案をし、新成人からも提案を受け、それをしっかりもんだ形で、どういうイベントが一番赤磐市の独自性、それから新成人の皆さんのメモリアルになるようなイベントというのを、お互いに話し合いながらしっかりと協議した上での決定をしていきたいと思えます。実行委員会に全てお任せということではなく、赤磐市もそのスタッフの一員として提案をし、皆さんに寄り添った形で実行に移していきたい、そう思っております。

○委員長（光成良充君） 他に。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 松田委員からの個人的な御提案を議論しているだけでは、ちょっと委員会としても取扱いも考えなきゃいけないと思うんですけど。例えば、もうあの時点で女性の方なんかは貸し衣装だとか美容室だとか既に使っているわけですよ、お金かけてね。また、もう1回やるという話にもならないだろうし、そこは市長の思いは何かしらのメモリアルというお言葉はあったけれど、従来の成人式を改めてやり直すみたいな発想にははっきり言ってならないだろうと思っているんですね。だから、それに代わる何か集いがあるのはいいですけども、実行委員の二十歳の青年たちと市長部局が話すだけでなく、保護者や地域の方にもしっかりと事情をよく理解した上で、あまり市長の独断採決にならないような形で委員会にも十分に諮っていただきたいと、それだけを申し上げたいと思っています。

○委員長（光成良充君） お答えを。

友實市長。

○市長（友實武則君） 貴重な御意見、ありがとうございます。今の御提案も含めて検討させていただきます。

○委員長（光成良充君） その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他についてももうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 本日は、10件の議案に対しまして慎重な御審査いただきまして誠にありがとうございます。そして、賛成多数ということで御理解いただいたと思えます。今後、実効性のあるものにしていきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後0時2分 閉会